

公 告

令和6年度緑川ダム管理所における災害時等応急対策（光ケーブル関係等）に関する基本協定の締結

次のとおり公告します。

令和6年1月25日

国土交通省 九州地方整備局
緑川ダム管理所長 吉永 勝彦

1. 基本協定の概要等

(1) 基本協定の目的

令和6年度緑川ダム管理所における災害時等応急対策（光ケーブル関係等）に関する基本協定（以下「本協定」という。）は、緑川ダム管理所（以下、「当事務所」という。）の直轄管理区間、または、「九州地方整備局防災業務計画」に基づき災害対策本部長、災害支援本部長もしくは、応援対策本部長（九州地方整備局長）から出動命令があった場合は、当事務所の直轄管理区間以外（他の直轄事務所、他の地方整備局、地方自治体）において発生した災害等の応急対策に関し、あらかじめ特定の企業と協定を締結することにより、緊急時に応急復旧工事等を迅速に実施し、災害等の拡大防止と施設被害の早期復旧に資することを目的とする。

(2) 協定対象区域及び協定対象企業数等

本協定の対象は、「光ケーブル関係等部門」とし、公募する協定対象区域及びその協定対象企業数は、下表のとおりである。

また、「九州地方整備局防災業務計画」に基づき災害対策本部長、災害支援本部長もしくは応援対策本部長（九州地方整備局長）から応援依頼があった場合は、当事務所の直轄管理区間以外（他の直轄事務所、他の地方整備局、地方自治体）において発生した災害等の応援を要請する場合がある。

対象部門	協定対象区域	協定対象企業数
光ケーブル関係等	緑川ダム管理所管内 ※緑川ダム管内光ケーブル敷設平面図を参照(図-1)	5社程度

(3) 作業内容

緑川ダム管理所の直轄管理区間及び災害対策本部長、災害支援本部長もしくは応援対策本部長（九州地方整備局長）から出動指示された場所において発生した災害の応急対策（光ケーブルの災害復旧を主とする）に関し、これに必要な電気通信関連機材、資材及び労力等を確保し、応急復旧作業を実施するものである。

(4) 協定期間

令和6年4月1日（予定） ～ 令和7年3月31日

(5) 協定を締結する企業の特定

本協定を締結する企業は、本協定の締結を希望する企業より特定する。

- 1) 本協定の締結を希望する企業は、技術資料を提出するものとする。
- 2) 提出する技術資料は、次のとおりとする。
 - ①工事の実績
 - ②応募地域までの距離
 - ③緊急時出動人員
 - ④会社の保有技術者
 - ⑤保有機材
 - ⑥災害協定等の有無及び相手方
 - ⑦災害対応の出動の有無
 - ⑧参加資格の認定通知書の写し
- 3) 提出された技術資料を基に総合的な評価によって協定対象企業を特定する。
ただし、「2. 参加資格要件」に該当しない者については特定しない。

(6) 本協定締結後の工事等の請負契約

- 1) 本協定締結後に災害が発生した場合等にあつて、当事務所が工事等の実施が必要と判断した場合は、当事務所は、協定を締結した企業（以下「協定企業」という。）に対して、必要となる工事等の実施の要請を行うものとし、あわせて両者は、工事等の請負契約を速やかに締結するものとする。
- 2) 本協定を締結した場合でも、災害等の発生がなかった場合は、工事等は行わない。

2. 参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
また、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 技術資料の提出期間中において、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 当事務所の直轄管理区間において、災害等の発生に伴う協力要請があつた場合、当事務所へ概ね2時間以内に到着できる体制を確保できること。
- (6) 直轄管理区間以外（他の直轄事務所、他の地方整備局、地方自治体）において、災害等の発生に伴う協力要請があつた場合に備え、人材等の体制が確保できること。

(7) 九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和5・6年度の通信設備工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

なお、認定されていない者のした申請は、競争に参加する資格を有しない者のした申請として、当該申請を無効とする。

(8) 建設業法に基づく営業所等（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に記載された本店又は支店等営業所の住所による）が、九州地方整備局管轄区域の内、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県又は鹿児島県内に所在すること。

(9) 経常建設共同企業体にあつては、九州地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和5・6年度の通信設備工事に係る一般競争（指名競争）参加資格が認定されていること。

なお、令和7年3月31日まで経常建設共同企業体の解散及び各構成員の変更をしないこと。

また、経常建設共同企業体とその構成員単体での重複参加は認めない。

(10) 平成20年度以降に完成した、元請けとして次に掲げる要件を満たす工事の施工実績を有すること。

- ① 国の機関（事業団、特殊会社、独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む。）又は地方公共団体が発注した光ケーブル敷設工事又は光ケーブル移設工事の施工実績を有すること。なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局が発注した工事に係る実績である場合にあつては、工事成績評定通知書の評定点が65点未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

3. 基本協定に関する手続等

(1) 担当部局

〒861-4703

熊本県下益城郡美里町畝野3456

国土交通省 九州地方整備局 緑川ダム管理所

担当：専門職

電話：0964-48-0216

(2) 技術資料等説明書の交付期間及び交付方法

①交付期間： 令和6年1月25日（木）から令和6年2月16日（金）まで

②交付方法： 下記の緑川ダム管理所ホームページよりダウンロード、又は（1）の担当部局にて配布

<https://www.qsr.mlit.go.jp/midori/>

配布を希望する場合は、記録媒体（CD-R）を持参すること。

(3) 技術資料の提出期間、提出方法

①提出期間： 令和6年1月25日（木）から令和6年2月16日（金）17時00分まで

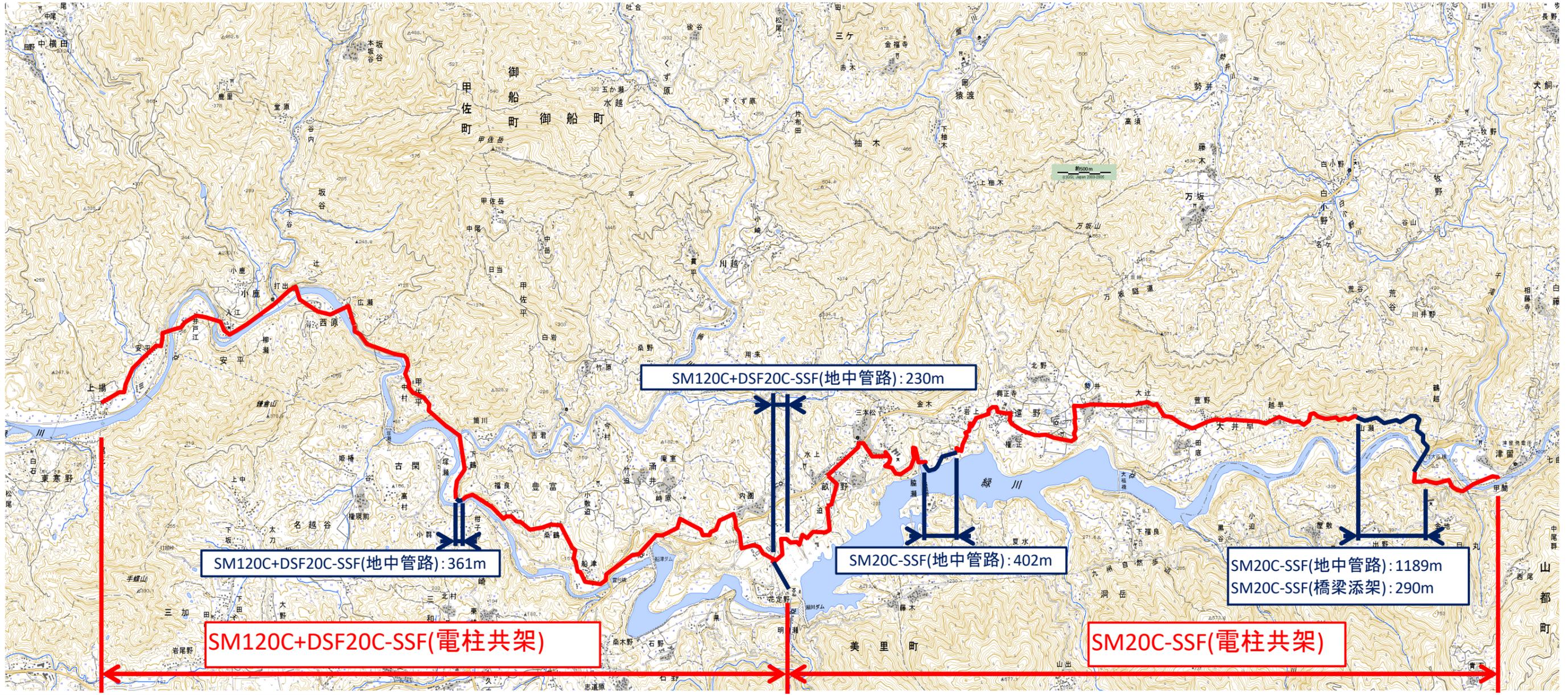
②提出方法： メールにより提出。

提出先メールアドレス：kawabata-t8911@mlit.go.jp

4. その他

技術資料の作成要領、基本協定締結業者の評価及び決定方法等については、「技術資料等説明書」による。

緑川ダム管内 光ケーブル敷設平面図(協定対象区域)



下流端: 熊本県上益城郡甲佐町大字上揚地先
(九電柱9457691)

緑川ダム管理所

上流端: 津留水位観測

技術資料等説明書

令和6年度緑川ダム管理所における災害時等応急対策（光ケーブル関係等）に関する基本協定の締結等については、関係法令に定めるものの他、この技術資料等説明書によるものとする。

1. 公告日 令和6年1月25日

2. 公告者 国土交通省九州地方整備局 緑川ダム管理所長 吉永 勝彦
熊本県下益城郡美里町畝野3456

3. 基本協定の概要等

(1) 基本協定の目的

「公告」1.(1)のとおりとする。

4. 申請書、技術資料の作成要領及び留意点

(1) 評価項目と評価基準

別表1の各評価項目について、評価基準に基づき評価する。

(2) 特定方式

提出された技術資料等を基に評価し、評価点の高い順に協定企業として特定する。

(3) 申請書・技術資料作成要領

1) 申請書（様式-1及び様式-2）

申請書表紙（様式-1）は、代表者印を押印すること。

2) 会社の保有技術者、緊急時出動人員及び応募地域までの距離

熊本県内の工事基地から緑川ダム管理所までの出勤所要時間及び経路を記載する。

また、熊本県内の工事基地に常駐する光ファイバー施工技術を有する通信工の数を記載する。

工事基地が複数ある場合は、緑川ダム管理所に最も近い方の工事基地及び当該基地に常駐する通信工の数を記載すること。

なお、光ファイバー施工技術を有する通信工とは次の資格を有する者を指し、1名の者が複数の資格を有する場合も1名として計上すること。

① 1級電気通信工事施工管理技士

② 2級電気通信工事施工管理技士

③ 情報配線施工技能検定

④ F T T H屋外施工技能認定（旧：光ファイバーケーブル工事技能検定）

⑤ F T T H施工管理技術認定（旧：光ファイバーケーブル管理技術者認定）

評価は、出勤所要時間と通信工の人数を各々3段階で評価するが、出勤所要時間は2時間程度まで、通信工は5人程度までとし、出勤所要時間が2時間程度を越える場合は、参加資格を有さないものとする。

3) 工事の実績

平成20年度から提出日までの間に元請けとして完成した工事実績を記載する。

① 九州地方整備局（港湾空港関係を除く）が発注した光ケーブル敷設工事又は光ケーブル移設工事の施工実績。

- ② ①以外の国の機関又は地方公共団体が発注した光ケーブル敷設工事又は光ケーブル移設工事の施工実績。

なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局が発注した工事の実績である場合は、工事成績評定通知書の写しを添付すること。（工事成績評定の通知を受けていないものを除く。）

4) 災害対応の出動の有無及び災害協定等の有無及び相手方

- ① 令和3年4月以降に熊本県内の国、県又は市町村或いは九州地方整備局管内の他事務所（九州地方整備局を含む。）等直接又は間接の災害協定を締結し、当該災害協定に基づく災害対応の実績（災害対策用資機材の運搬、設置又は災害対策用機械機器の運搬、設置及び運用等の実績）がある場合。（会社内待機、訓練を除く）

- ② 令和3年4月以降に緑川ダム管理所又は九州地方整備局管内の他事務所（九州地方整備局を含む。）との直接協定に基づき発注者の指示による会社内待機、訓練の実績がある場合。

- ③ ①及び②の実績がない場合は、国、県及び市町村等と直接、令和5年度の災害対応に関する協定を締結している場合に記載。

評価は、①、②、③の順で優位に評価する。

記載する協定・活動については、協定書の写し及び活動したことがわかる書類（契約書等）を添付するものとする。

5) 保有機材

応急対策に必要な資機材の調達可能数量及び種類を記載する。

評価は、自社所有又は協力会社が所有している、作業車両（高所作業車、移動式クレーン、トラック）、融着器、光試験器（光パルス試験器、光ロス試験器、試験用コネクタ）、資材（緊急用光ケーブル、クロージャ、クロージャ再接続キット）の種類数について5段階で評価する。

6) 参加資格要件の確認

九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和5・6年度の通信設備工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定通知書の写しを添付すること。

5. 本協定締結企業の特定及び通知

技術資料を提出した者のうち、特定した者に対しては特定した旨を、特定しなかった者に対しては特定しなかった旨及び特定しなかった理由（以下「非特定理由」という。）を文書により通知する。

6. 非特定理由の説明

- (1) 特定しなかった旨の通知を受けた者は、当職に対して非特定理由について、次に従い説明を求めることができる。

① 受領期限 : 通知書に記載する。

② 提出方法 : メールにより提出。

提出先メールアドレス : kawabata-t8911@mlit.go.jp

- (2) 当管理所は、説明を求められたときは令和6年3月12日（火）までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

7. 技術資料等説明書に対する質問

- (1) この技術資料等説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

① 提出期間 : 令和6年1月25日（木）から令和6年2月13日（火）17時00分まで。

② 提出方法 : 上記6.（1）②に同じ。

(2) (1) の質問に対する回答は、令和6年2月15日(木)までに行う。

8. その他

(1) 申請書(技術資料)の無効

本公告に示した参加資格要件に適合していない企業の提出した申請書(技術資料)は、無効とする。
また、提出した申請書(技術資料)に虚偽の記載があった場合も無効とする。

(2) ヒアリングについて

提出された申請書(技術資料)等に疑義が有る場合又は技術力の確認等が必要となった場合は、ヒアリングを実施する。ヒアリングの対象者は、提出された申請書(技術資料)に記載された配置予定技術者のうち代表者1名とする。

- ① 日時 : ヒアリング日時は、必要に応じて連絡する。
- ② 方法 : ヒアリングは、電話により行う。
- ③ 内容 : 提出された申請書(技術資料)に基づき、質疑を行う。

(3) 申請書(技術資料)の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(4) 当職は、提出された申請書(技術資料)は、参加資格の確認、協定企業の特典以外に使用しない。

(5) 提出された申請書(技術資料)は、返却しない。

(6) 提出期間以降における申請書(技術資料)の差し替え及び再提出は認めない。

別表1 評価項目及び評価内容

評価項目	評価内容	ウエイト
工事の実績	国又は地方公共団体が発注した光ケーブル敷設工事又は移設工事の施工実績。九州地方整備局(港湾空港関係を除く)の発注した工事の実績を優位に評価する。	10
応募地域までの距離、緊急時出動人員及び会社の保有技術者	工事基地から当事務所までの出動所要時間(距離)	10
	工事基地に常駐する光ファイバー施工技術を有する通信工の数を記載する。	5
保有機材	資材及び機材の保有量一覧表	10
災害対応の出動の有無、災害協定の有無及び相手方	令和3年度以降の災害協定に基づく活動実績(九州地方整備局管内の国・県・市町村等)	15

様式－1

令和6年度緑川ダム管理所における災害時応急対策（光ケーブル関係等）に関する基本協定申請書

令和 年 月 日

国土交通省九州地方整備局
緑川ダム管理所長 吉永 勝彦 殿

申請者) 住 所 〒000-000 ○○市○○町○番○号
会 社 名 ○○○○株式会社
代 表 者 役職名 氏名 印

令和6年1月25日付けで公告のあった「令和6年度緑川ダム管理所における災害時応急対策（光ケーブル関係等）に関する基本協定」について締結することを希望するので、書類を添えて申請します。

担当者) 担当部署 ○○部○○課
氏 名 ○○ ○○
電話番号 000-000-0000
FAX番号 000-000-0000
e-mail ○○○○@○○○○

<p>工事の実績 (平成20年度以降)</p>	<p>工事名称：○○○○光ファイバー敷設工事 主な工種：○○○○ ※光ファイバー敷設工事・移設工事などを記入 発注機関：○○○○○○※国縣市町村等の部署を記入 施工場所：○○市○○町○○地先 契約金額：○○百万円 工 期：令和○年○月○日～令和○年○月○日 成績評定点：○○点 ※工事成績評定通知書の写しの添付をお願いします。</p>																																								
<p>応募地域までの距離</p>	<p>会社、工事基地（○○市○○町）～○○事務所 距離：約○○km 車での時間：約○○分</p>																																								
<p>緊急時出動人員</p>	<p>人</p>																																								
<p>会社の保有技術者</p>	<p>1級電気通信工事施工管理技士： 人 2級電気通信工事施工管理技士： 人 情報配線施工技能検定 人 F T T H屋外施工技能認定： 人 (旧：光ファイバーケーブル工事技能認定) F T T H施工管理技術認定： 人 (旧：光ファイバーケーブル管理技術者認定)</p>																																								
<p>保有機材</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>建設機材名</th> <th>規格</th> <th>調達可能数量</th> <th>うち自社分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高所作業車</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>移動式クレーン</td> <td>○ t</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トラック</td> <td>○ t</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>融着器</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>光試験器</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用光ケーブル</td> <td>SM○○芯</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用光ケーブル</td> <td>DSF○○芯</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>クロージャ</td> <td>○芯用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再接続キット</td> <td>○芯用</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	建設機材名	規格	調達可能数量	うち自社分	高所作業車				移動式クレーン	○ t			トラック	○ t			融着器				光試験器				緊急用光ケーブル	SM○○芯			緊急用光ケーブル	DSF○○芯			クロージャ	○芯用			再接続キット	○芯用		
建設機材名	規格	調達可能数量	うち自社分																																						
高所作業車																																									
移動式クレーン	○ t																																								
トラック	○ t																																								
融着器																																									
光試験器																																									
緊急用光ケーブル	SM○○芯																																								
緊急用光ケーブル	DSF○○芯																																								
クロージャ	○芯用																																								
再接続キット	○芯用																																								
<p>災害協定等の有無及び相手方</p>	<p>あり ・ なし 協定名： ○○○災害協定 相手方： ○○事務所 ※令和3年度以降に国・県・市町村等と協定を締結した災害協定の写しを添付してください。 ※当事務所と災害協定を締結している場合、添付は不要</p>																																								
<p>災害対応の出動の有無</p>	<p>あり ・ なし ※令和3年4月以降に災害協定等に基づき災害対応の出動実績がある場合は、実績を証明できる契約図書等の写しを添付してください。</p>																																								